

Newsletter

2013.7.31

Vol. 53



日本ELVリサイクル機構 ニュースレター (ELV Newsletter)

《編集・発行責任者》日本ELVリサイクル機構 広報部会長 永田 則男

<u>-般社団法人 日本ELVリサイクル機構 〒105-0004 東京都港区新橋3丁目2−2 一美ビル5F</u>

Tel:03-3519-5181 Fax:03-3597-5171 メール:jaera-homepage@elv.or.jp URL: http:www.elv.or.jp/

自動車リサイクル士制度認定講習会 各ブロックで順次開催予定

自動車リサイクル士制度認定講習会が、8月の関東ブロックでの開催を皮切りに、 各ブロックで順次開催される予定です。

本講習会の概要は以下のとおりです。

■今後の日程

自動車	リサイクル士制度認定講習会 開催予定
関東ブロック	平成25年8月23日(金)
東北ブロック	平成25年9月12日(木)
北海道ブロック	平成25年10月4日(金)
近畿ブロック	平成25年10月17日(木)
沖縄ブロック	平成25年10月25日(金)もしくは平成25年11月8日(金)
九州ブロック	平成25年11月
中国・四国ブロック	平成25年11月、12月(※中国・四国で別々に開催)
中部・北陸ブロック	平成26年1月

■講習内容

<u>講省</u>	勺谷	
	講習内容	
第1章	自動車リサイクル士制度について	
第2章	自動車リサイクル制度の概要	
第3章	自動車リサイクルの実務	
第4章	資源環境	
第5章	安全作業•衛生管理	
第6章	マネジメント研修	
【修了	試験】	
一定の	基準をクリアした場合、資格認定を行う。	

■資格

資格の概要は下表のとおりですが、平成25年度のみ試行的な取り組みとして、

- ★付与する資格 自動車リサイクル管理士
- ★受講対象者 地域団体講習会修了証保持者、または、

保持者のいる(過去にいた場合も含む)事業所の者

と限定しており、平成26年度より本格的な運用がスタートします。

種類		受講対象			
日動由リサイクル管押士		すべての業務に関わる 自動車リサイクル管理者・インストラクター			
自動車リサイクル実務士	1.2 1	引取・フロンに関わる現場担当者 すべての業務に関わる現場担当者			

目次

巻頭言	1
トピックス1	
自動車リサイクル士制度	1
トピックス2	
環境省成果報告会	2
トピックス3	
エアバッグリコール特別作業費用	2
会員活動報告	3
VOICE ~ 皆様からのお声 ~	4
行事予定	5
お知らせ	5
編集後記	5

巻頭言

自動車リサイクル士制度の 創設に向けて

自動車リサイクル士制度認定 講習会が19日に自動車会館にて 開催され、私も受講しました。

私が会社に入社し、社長交代してから今年で9年目になりますが、当初、収集運搬などのさまざまな許可を取得し、平成17年の自動車リサイクル法のスタートによって、紙のマニフェストから電子マニフェストへ移行してきました。

今回の認定講習会であらためて 廃掃法や自動車リサイクル法を 勉強しましたが、いかに私たちの 静脈産業が重要なのかということ を認識しました。これから10年後、 自動車リサイクル産業を目指す 若い人があこがれるような会社作り を行うためにも、ELV機構に属して 法令遵守や人材育成に努め、仕事 に取り組んでまいります。

(広報部会委員 伊地知 志郎)

自動車リサイクル連携高度化事業成果報告会 終了

平成25年7月9日(火)、全日通霞ヶ関ビルディングで「平成25年度自動車リサイクル士連携高度化事業成果報告会」が 開催され、ELV機構は、「使用済自動車に含まれる貴金属・レアアース磁石の効率的な回収・リサイクルに関する実証 事業」について以下のような報告を行いました。

(メイン発表者: 奥野事務局長/サブ発表者・同行者: 伊丹副代表理事、吉川副代表理事、酒井総務部会長)



(写真:発表中の奥野事務局長)

平成24年度 環境省 自動車リサイクル連携高度化事業 使用済自動車に含まれる 貴金属及びレアアース磁石の 効率的な回収・リサイクルに関する実証事業 一般社団法人 日本ELVリサイクル機構

(写真: 当日の配布資料)

■貴金属等の回収事業

使用済自動車には多くの資源が眠っており、環境負荷削減に寄与できると 考えられる。

ただし、事業性を考えると、人件費と輸送費の削減が必要である。 具体的には、二次分別作業及び輸送における効率の向上を図り、コストを 削減することが必要である。

■ワイヤーハーネス処理実験

ワイヤーハーネスは、ラフチョッパー処理より高い採収率の見込める ナゲット処理を行い、輸送費や二次処理費用の削減をすることによって、 輸出に劣らぬ採算性を有すると考えられる。

採算性が確保できれば、国内循環を促進することができる。

■ネオジム磁石回収実験

今後増加が見込まれるネオジム磁石は、実験により解体や消磁の方法を 実証できたものの、コストに見合う採算性が得られなかったため、 効率的な消磁工程の工夫などが必要である。

■今後の取り組み

作業効率・輸送効率の追求や業界全体に向けた周知活動を行うとともに、 各県やブロックによる共同事業としての展開をバックアップしていく。

エアバッグリコール特別作業費用支払い・業務手順のお知らせ

前号でもお伝えしたとおり、エアバッグリコールの問題について、ELV機構 本部は、自動車再資源化協力機構(以下、自再協)との意見交換の場で 申し入れを行ってきました。

その結果、平成25年7月、自再協より「助手席エアバッグリコール改善処置 未実施車両に対する特別作業費用支払い 及び 業務手順のお知らせ」があり ましたので、概要を以下にまとめます。

なお、本件の詳細につきましては、自再協より、車上作動処理契約事業者の 皆様へFAX文書にて連絡がされていますので、そちらをご参照ください。

■支払対象車両

自動車リサイクルシステム「解体工程画面」にて 背景色が「オレンジ」で表示される車台で、

かつ実車にリコール改善処置済みステッカーが貼付されていない車台

■支払対象期間

国産車5社のリコール対象車両

= リコール届出日(2013年4月11日)以降作業分より

輸入車2社のリコール対象車両

= リコール届出日(2013年5月20日)以降作業分より

■支払条件(支払日/支払費用)

自再協からの文書参照

■その他

リコール対象車台に関する詳しい業務手順は、 自再協HP(http://www.jarp.org/)をご確認ください。

車上作動処理契約事業者の皆さま/

助手席エアバッグリコール改善処置未実施車両に対する 特別作業費用支払い 及び 業務手順のお知らせ

JARP 2013.07 A-1302

平素よりエアバッグ類の圏正処理にご尽力いただき、ありがとうございます。 また、先般のご案内(JARP2013.04 A-1214、2013.05 A-1301) の通り、事業者の皆さまの 安全を確保するために、リコール改善処置未実施車両についての助手席エアバッグの取外回 収にご協力いただき重ねて御礼申し上げます。 さて、この後のリコール改善処置未実施車両対応として一括作動処理(または個別作動処理) を行う前に、助手席エアバッグを個別に取り配収いただいておりますので、今回特別に、該 当自動車メーカー等より (特別作業費用)をお支払いすることになりましたことをお知らせ いたします。記述者ご答り出すまさる予報い申したけまります。

いたします。引続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

◆ 支払対象車両

◆ 支払対象期間

自動車リサイクルシステム「解体工程画面」にて背景色が「オレンジ」で表示される車台で、かつ実車にリコール改善処置済みステッカーが貼付されていない車台

国産車5社のリコール対象車両: リコール届出日(2013年4月11日)以降作業分より輸入車2社のリコール対象車両: リコール届出日(2013年5月20日)以降作業分より

支払条件(支払日/支払費用)

※AA米ド(※ADD/ ※A及時) リコール改善の選素来施車両を『一部取外回収・一部車上作動処理』で引渡報告した分のうち、月次でのメーカー引取実績分を翌月末にお支払いします。 念全ての部位を取外回収した場合は、特別作業費用を支払うことはできません。 ※リコール改善処職実施資車(ステッカー貼付車)の助手席エアバッグを取外回収し 引き渡した場合は、特別作業費用を返還請求させていただきます。

②該当自動車メーカー等が設定した金額をお支払いします。 ※尚、設定金額については支払明細書をご確認ください。

③2013 年8月メーカー3 | 取実締分(9月末支払い)よりお支払いします。 ※通常の車上作動処理委託料金に加算してお支払いします。 (特別作業専用分の実績については支払明細書をご確認ください。) ※2013 年4・7月メーカー3 | 即収実績分が動り作業費用こいでは、8月に通常実績がある場合は9月末に、8月に通常実績がない場合は実績が確認できた月の翌月末に、

車上作動処理委託料金に加算してお支払いします。

リコール対象車台に関する詳しい業務手順は、自再協HP(http://www.jarp.org/)をご確認ください。

白動車再資源化協力機構 (業務部) TEL: 03-5405-6155 / E-mail: info@jarp.org

(図:自再協からの通知文書)



自再協(業務部)

お問い合わせ先

TEL: 03-5405-6155

E-mail: info@jarp.org

会員活動報告

東北ブロック会議 開催報告

福島県自動車リサイクル協同組合 理事長 田村様より



去る7月5日(金)13:00より「パレスへいあん」(仙台市)において、東北ブロック会議が開催されました。

まず、各県の近況報告を交わした後、平地ブロック長よりELV機構における活動報告があり、自動車リサイクル士制度では講習会開催の日程、場所の決定をしました。また、昨年度活動に引き続き企業連携による資源循環の促進に関して、東北ブロックとして昨年と同様の規模で回収高度化事業の実施を決定しました。

次に、ELV機構本部から、自再協の監査結果を基に 車上作動処理業務におけるエアバック類適正処理の 徹底をお願いするとともに、各県でさらなる適正処理の 促進を行うことと確認しました。

最後に、地域団体全会員がELV機構会員でない問題に関するお願いとしては、今年度末までには当該の地域団体はそれに向けての方向性を示すこととしました。

(田村 幸男)

JX金属商事見学 報告

山梨県カーリサイクル協同組合 理事長 保坂様より



6月24日(月)、JX金属商事株式会社 日立支店に、 山梨県カーリサイクル協同組合、茨城県リサイクル協同 組合、千葉県メタルリサイクルの藤原さんらで、工場の 視察に行ってきました。

こちらの工場は、主にコンピュータ基板(電化製品)を燃やして量を少なくしてから電気分解をし、乾式精錬で金・銀・銅を、湿式精錬で錫・ニッケルなどを電解採取・精製している会社です。工場がある場所は、昔、銅の採掘場だったため、かなり広い敷地面積の中に大きな施設が幾つも立ち並んでいる感じでした。

今回の工場視察を経て、これからの資源循環委員会の活動としては、まず今回得た情報をもとに、E/Gコンピュータ・A/Bコンピュータ・O2センサー・排気音センサー・キーレスつきの鍵などを会員の皆様に回収していただき、ELV機構として協同出荷できるようなスキームを作っていきたいと考えています。 (保坂 勇)

委員会・部会に関するお知らせ

■新設委員会の紹介

6月18日(火)、定期社員総会にて、社員の多数の拍手により承認を得て、以下の2つの委員会が新設されました。

1)リユース部品委員会

リユース部品の普及拡大のための活動を行う。

2)海外事業委員会

海外市場の調査・研究を目的として活動を行う。

■登録メンバー公募のお知らせ

現在、「海外事業委員会」と「未来政策部会」は、登録メンバーを公募しています。

登録メンバーとは、委員や部会員とは別にそれぞれの 委員会・部会が主催するセミナーや活動に参加を希望 する方々のことを言います。登録メンバーが優先的に 参加できるものとして、たとえば、海外事業委員会では アフリカなどの発展途上国への視察、未来政策部会では 各方面から優秀な講師を招いての講演会などが挙げ られます。(※費用は自己負担となります)

登録を希望される方は、事務局までご連絡ください。



日本ELVリサイクル機構事務局 電話 03-3519-5181

環境保全活動優秀団体 表彰

(株)オートパーツ伊地知 伊地知様より



6月4日(火)、「地球環境を守るかごしま県民運動推進大会」が開催され、私の会社、株式会社オートパーツ伊地知が、"平成25年度環境保全活動優秀団体"として、表彰を受けました。

この大会は、地球環境保全のために具体的な実践活動に取り組み、地球環境を守り育て次の世代に引き継いでいくことを目的として運動を進めています。

このたび、2001年にISO14001を取得し、また、近隣の清掃を20年続けていることから、弊社が環境保全活動に取り組む優秀団体に選ばれました。これからも自動車リサイクル事業を通じて、環境保全活動になお一層取り組んでまいります。 (伊地知 志郎)

VOICE ~ 皆様からのお声 ~

【全4回連載】第1回 「歴史は動きます。」河村代表理事より

ELV機構代表理事に就任してから、早一年が過ぎました。現状を報告します。

ELV機構にとって重要な点は、自動車リサイクル業界において政府の窓口となる代表団体であるということです。 現在、ELV機構は業界を挙げて、自動車解体業から自動車リサイクル業への転換を図っています。

1、業界の事業権益

団体間の主張が異なる業界の現状では、優れた意見を効率的に集約することが難しいため、業界の 権益が向上しない。これによって、意見の統一化が図れず、社会にインパクトを与えられないという 結果につながってしまう。

業界の不幸な特徴であるが、このような現状を打破するためにも皆大同団結が大事である。

自動車リサイクル法制度の見直し論議も業界の重要な統一テーマであるため、業界の発展のために 皆が団結し、**それぞれの業界関係団体は政府窓口役のELV機構を有効に活用すべきと考える**。

2、自動車リサイクル士制度創設

自動車リサイクル士制度創設は、ELV機構設立以来、関係者が待ち望んでいた重要案件である。 リサイクル事業の精神的な柱でもあり、今後は同制度を業界に広め、引取業講習を自販連・日整連・ 中販売等に働きかけ、普及・拡大を進める。

3、業界力は総合力

業界の主張を外部へ発信するためにも、業界力の裏付けが重要である。**ELV機構会員が努力を怠ると業界力は衰退する**。業界人が避けることの出来ない重要なテーマであり、世の中で必要とされる業界責任を果たすことで業界は社会に生かされる。結果として社会的な地位が確立されるのである。

【全4回連載】東京自動車リサイクル協議会 株式会社 大八商会 小宮山様より 第1回 「万が一に備えて私たち解体業者が加入すべき保険」

ニュース等でご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、今年になって大手解体業者さんで残念な死亡事故がありました。 このような事情を踏まえ、当社で保険の内容を見直した際の資料をレポートさせていただきます。

労災→自賠責保険→任意保険→施設所有者賠償責任保険の順に説明していきます。なお、この原稿は社労士さん、 保険屋さんにも確認してもらっていますが、万が一、内容に過ちがあった場合はご容赦ください。

■労災について

○補償対象は取締役を除くすべての従業員(給与が出ている人)です。 勤務時間中や通勤途上で発生した怪我・事故のすべてが補償されます。 雇用保険のように所定勤務時間が週 20時間以上などの制約はありません。 試用期間中・入社 1日目・アルバイトでも補償の対象です。 特別な手続きをすれば取締役も加入できます。



- 〇保険料は給与総額×0.3 ~ 0.4%。年収400万の社員ですと12,000 ~ 16,000円/年です。
- 〇治療費は全額支給されます。休業して給与が出ない場合、給与の80%が補償されます。(自宅療養期間も含む) ただし、ボーナスは補償されません。
- 〇社員が死亡し扶養家族がある場合は、特別支給金(一時金)300万と遺族年金が支給されます。 遺族年金の年額は、亡くなった社員の給与の日額が1万円で扶養家族が1名の場合は約150万円、 扶養家族が2名の場合は約200万円です。

扶養家族がいない場合は、特別支給金(一時金)300万円と、給与の日額の千日分約 1,000万円前後が 遺族に支払われます。以下のサイトを参照ください。

http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/dl/040325-7.pdf

※従業員が労災事故にあった場合、民事上の損害賠償を遺族から請求されることがあり、労災保険のみに頼らず、 一般の保険への加入が望ましいです。

東京都江戸川区の解体組合では独自の団体保険やあんしん財団への加入を推奨しています。

行事予定

■第6回アジア自動車環境フォーラム(AAEF)/ Re-Tech2013開催

平成25年9月4日(水)から6日(金)の日程で、「第6回 アジア自動車環境フォーラム(AAEF)」が韓国ソウル市に おいて開催されます。また、期間中には、リサイクルに 関する国際展示会「Re-Tech2013」も開催されます。

今回の自動車環境フォーラムは「自動車リサイクルの伸展がもたらす社会貢献とビジネスチャンスの創出」をテーマに、盛りだくさんのプログラムが用意されています。また、Re-Tech2013はリサイクル、廃棄物管理などに関するに技術や機器の展示会で、前回は、世界51か国から1万人を超える専門家が参加し開催されました。今回は「環境と経済の調和」をテーマに開催されます。

参加申し込みやお問い合わせにつきましては、以下の 日本事務局までご連絡ください。

日本事務局 東北大学 劉 庭秀(担当者:齋藤 優子) 電話/FAX 022-795-7617

メール yu.ko.s@s8.dion.ne.jp

■8月の主な予定

8月7日(水)

- ·第31回 産業構造審議会
- ・第4回 リサイクル技術部会

8月8日(木)

・インストラクター向けリハーサル研修会 (関東ブロック 自動車リサイクル士制度 認定講習会準備)

8月10日(土)~15日(木)

·ELV機構事務局 夏季休業

8月20日(火)

•第5回 広報部会

8月23日(金)

・関東ブロック 自動車リサイクル士制度 認定講習会

お知らせ

■会員数(2013年7月現在)

会員=670社/替助会員=24社

■新規ご入会者のご紹介(2013年7月ご入会)

会員

秋田県潟上市 「株式会社 大晃商事」様 長野県小諸市 「株式会社 スリーアール長野」様 替助会員



東京都港区 「株式会社 ホンダトレーディング」様大阪府大阪市「株式会社 阪神環境システム」様

■団体長交代のお知らせ

青森県自動車リサイクル協同組合

旧) 小塚 武雄 様/有限会社 小塚自動車商会

→新)安東 元吉 様/株式会社 青南商事

東京自動車リサイクル協議会

旧)金子 宏 様/三協自動車 株式会社

→新)吉澤 勇 様/株式会社 吉澤商店

石川県中古自動車部品組合

旧)高谷 正弘 様/有限会社 マルナカ解体

→新)佃 正人 様/有限会社 ツクダ自動車

奈良県ELVリサイクル協同組合

旧)松長 正夫 様/松長商店

→新)井戸本直也 様/株式会社 井戸本

岡山県自動車リサイクル協同組合

- 旧)和氣 達夫 様/有限会社 和氣商店
- →新)成本 晃一 様/有限会社 成本商店

北九州ELV協同組合

- 旧)森田 光弘 様/株式会社 モリタ
- →新)三橋 裕司 様/株式会社 三橋パーツ

編集後記

皆様、今月号のニュースレターいかがでしたでしょうか。今号からニュースレターの編集作業は広報部会が中心になって行うことになりました。

これまでは今城氏が中心となり、執筆から構成までほとんどすべてをお願いしておりましたが、これからは世代交代も視野に入れた部会運営も必要との判断からこのような形になりました。「よしやろう!」と勢いまでは良かったのですが、実際、文章に不慣れな私達が紙面1ページを作成するだけでも大変な労力を要します。「これは油断できないぞ」と委員一同、認識を新たに取り組む所存です。

この場をお借りして広報部会の面々をご紹介させていただきます。部会長であります私、永田プロダクツの永田に大八商会 小宮山委員、平地商会 平地委員、タムラ部品商会 田村委員、オートパーツ伊地知 伊地知委員といった面々に事務局の紅一点、相澤氏が加わり6名が中心となって今号よりお届けします。もちろん伊丹副代表、そしてニュースレター産みの親であります今城氏にも協力を仰ぎつつ製作してまいります。なにぶん不慣れではありますが、委員一同頑張ってまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(広報部会長 永田 則男)